

令和7年度看護学実習指導者養成講習会（特定分野） 募集要項

1 目 的

看護基礎教育における実習の意義と実習指導者の役割を理解し、特定分野の効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を修得することを目指す。

<特定分野>

- ・看護師養成所における老年看護学及び地域・在宅看護論
- ・准看護師養成所における老年看護

2 主 催

群馬県（委託先：群馬県立県民健康科学大学）

3 募集人数

8名

4 受講対象者（受講資格）

- (1) 次のいずれかの特定分野に該当する実習指導者、又は将来実習指導者となる予定にある者
 - ア 看護師養成所における老年看護学実習又は地域・在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師、又は看護師
 - イ 准看護師養成所における老年看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師、又は看護師
- (2) 保健師、助産師、看護師、又は准看護師養成所で実施する(1)アからイに掲げる特定分野の実習において、現に実習指導の任にある者

5 講習期間

令和7年7月30日（水）～9月26日（金）

※開講式は令和7年7月14日（月）に開催する。

- ・平日のみ、実質14日間
- ・日程の詳細は別紙①－2「日程表」を参照

6 講習内容

別紙②－2「受講科目及び時間数（特定分野）」を参照

7 会場

群馬県立県民健康科学大学（前橋市上沖町323-1）

8 申込期間

令和7年4月21日（月）～5月16日（金）18時00分

9 申込方法 ※受講希望者と施設代表者双方の申込みをもって受付とします。

(1) 受講希望者

①②を事前に群馬県ホームページからダウンロードし、作成した上でファイルを以下申込みフォームにアップロードする。

① 受講申込書（様式1-2）

② （参考様式）受講動機、学びたいこと

※A4用紙1枚にまとめる

（令和7年度看護学実習指導者養成講習会【特定分野】）受講申込みフォーム

<https://logoform.jp/f/yglFm>

(2) 施設代表者

①②を事前に群馬県ホームページからダウンロードし、作成した上でファイルを以下申込みフォームにアップロードする。

①所属長の推薦書（様式2） ※被推薦者一人につき、1部作成

②実習指導者充足状況調査票（様式3）

（令和7年度看護学実習指導者養成講習会）受講者推薦フォーム

<https://logoform.jp/f/WmhWs>

1.0 受講者の推薦および決定

(1) 書類審査の上、群馬県健康福祉部医務課長が決定する。

(2) 希望者多数の場合は、以下の者を優先する。

①実習施設に勤務し、実習指導を行っている者及び今後指導に当たる予定の者

②実習指導者講習会修了者の充足率が低い施設に勤務する者

③前年度までに本講習会に申込みを行い、非該当となった者

(3) 令和7年6月中旬までに受講の可否を通知する。

1.1 受講料及びその他経費

(1) 受講料 5,000円（資料代を含む）

(2) 交通費等

1.2 修了認定

本講習会において所定の時間数（50時間）を修得した者に対し、厚生労働省が指定する「保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野）」の修了証を交付する。

1.3 その他

授業をオンライン(ZOOM)で実施する可能性があります。また、実習では実習記録を作成します。**パソコン(もしくはタブレット)および受講可能なインターネット(有線・Wi-Fi など)環境を整えてください。**

※スマートフォンでは、授業資料が閲覧できません。

1.4 個人情報の取扱い

群馬県庁、群馬立県民健康科学大学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適切な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。受講選考および受講手続きにあたって提出いただいた個人情報は、必要な業務において使用いたします。なお、本講習会実施に際して取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

1.5 連絡先

群馬県健康福祉部医務課看護係

電話：027-226-2538

令和7年度 看護学実習指導者養成講習会(特定分野) 日程表

*講師敬称略

月日	曜日	時限	科目(午前)	講師	時限	科目(午後)	講師
7月14日	月	— —	開講式		— —	オリエンテーション	高橋・葉騰
7月30日	水	I	看護学実習指導論	松田	III	—	—
		II	看護学実習指導論	松田・高橋 葉騰	IV	—	—
7月31日	木	I	看護学実習指導論	松田	III	—	—
		II	看護学実習指導論	松田	IV	—	—
8月4日	月	I	看護学実習指導論	河内	III	—	—
		II	—	—	IV	—	—
8月6日	水	I	—	—	III	看護学実習指導論	松田
		II	—	—	IV	看護学実習指導論	松田
8月19日	火	I	—	—	III	看護学実習指導論	河内
		II	—	—	IV	看護学実習指導論	佐々木
8月25日	月	I	—	—	III	看護学実習指導論	服部
		II	—	—	IV	看護学実習指導論	服部
8月26日	火	I	—	—	III	看護学実習指導論	金谷
		II	—	—	IV	看護学実習指導論	金谷
8月27日	水	I	—	—	III	看護学実習指導論	松田・高橋 葉騰
		II	—	—	IV	看護学実習指導論	松田・高橋 葉騰
参加観察実習期間(9/1～9/11)							
9月16日	火	I	看護学実習指導論	松田・高橋 葉騰	III	看護学実習指導論	松田・高橋 葉騰
		II	看護学実習指導論	松田・高橋 葉騰	IV	—	—
9月24日	水	I	—	—	III	—	—
		II	—	—	IV	看護学実習指導論	松田
9月26日	金	—	講習会まとめ		—	—	—
		—	修了式		—	—	—

<備考>

- ・時限 I 限:9:00～10:30、II 限:10:40～12:10、III 限:13:00～14:30、IV 限:14:40～16:10
- ・授業は一般の受講生と合同で行う。また、開講式と修了式も合同で行う。
- ・看護学実習指導論の参加観察実習(9月1日～9月11日)を別に指定する実習施設で行う。

<別紙②-2>

令和7年度看護学実習指導者養成講習会(特定分野) 授業科目及び時間数

群馬県立県民健康科学大学

厚生労働省の指定		本学講習会		
指定科目	時間	授業科目 (授業形態)	授業内容	時間
教育原理	3	看護学実習指導論 科目目的： 実習指導を展開する上で必要な 教授活動の実際・実習指導計画 の学修を通して、学生の実習 目標達成につながる実習指導に 必要な知識・技術・態度を修得 する。 (講義・演習・実習)	教育の意義、基本概念	2
教育心理			青年期の心理的特徴と看護学実習中の 学生の学修活動	2
教育方法	3		看護学実習における教授活動(1)	4
実習指導の実際Ⅰ (講義)	9		看護学教育における臨地実習の位置づけ、 看護学実習の特徴 実習指導と倫理	4
			看護学実習の目標と評価	4
			看護学実習における教授活動(2)	4
			実習指導者の役割、及び教員との連携	2
実習指導の実際Ⅱ (演習)	24		実習指導の展開方法 ・実習指導の実際 ・実習指導者の教授活動 ・実習目標達成につながる効果的な実習指導	28
合計	39		合計	50

授業をオンライン(ZOOM)で実施する可能性があります。また、実習では実習記録を作成します。パソコン(もしくはタブレット)および
受講可能なインターネット(有線・Wi-Fi など)環境を整えてください。

※スマートフォンでは、授業資料が閲覧できません。